



垂見駐在所だより

令和7年5月
柳川警察署
0944-74-0110

守りましょう！

～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用
- 携帯電話の操作や通話、傘差し運転などのながら運転も危険ですので絶対にやめましょう！



※ 自転車を盗まれる被害が多発しています

WARNING

自転車盗の被害に遭った方の約7割が、無施錠の状態です。
 自宅、マンション、アパートの駐輪場だからといって安心することなく、必ず施錠（二重ロック）をしましょう！
 新しく自転車を購入された方は、防犯登録をしましょう！
 （交番・駐在所、購入店等で手続きができます）

～マイナンバーと免許証の一体化について～

令和7年3月24日から、マイナンバーカードを運転免許証として利用できるようになりました。
 更新時講習がオンラインで受講可能になったり、更新手数料が安くなるなど、様々なメリットがあります！
 詳しくは福岡県警ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら



駐在所員のひとこと

4月で息子が2歳になりました。
 世間では「魔の2歳児」とも言われますが、うちの息子は2歳になる前からイヤイヤ期が始まりました。泣き叫ぶだけでなく、叩いたり蹴ったり、それが全く痛くないのでいつも微笑ましく見守っています（笑）

柳川警察署のホームページはこちら⇒



巡回連絡にご協力ください

制服の警察官が、大雨等の災害や交通事故に遭った場合などに、安否の確認や緊急の連絡を行うために、**ご家族のお名前や連絡先をお聞きします。**

お聞きした情報が外に漏れることはありません。

- 5月～6月の重点地区（そのほかの地区も周ることがあります。）
- 垂見